

くりやま社協だより

2008
12.1



認め合い、支え合い、
大きく広げよう福祉の輪

あなたは大丈夫？ 振り込み詐欺の防止対策

- 社会福祉貢献者表彰…………… 2
- ふれあい広場くりやま…………… 3
- 栗山高校福祉学習…………… 4
- 心のふれあう地域づくり懇談会… 4、5
- 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動… 6
- 生活福祉資金貸付制度等のご案内… 7
- 社会福祉協議会からのお知らせ… 8

社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分を受け作成しています

社協会費・寄付金のご協力を！

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する民間団体として町内の全世帯が会員となって、運営を支えていただいております。社協活動の財源は、補助金、委託料、共同募金配分金、そして皆さんの会費と寄付金で賄われています。

多様化する福祉ニーズに応えるため、様々な福祉事業を行っていますが、更に町民参加の地域福祉活動を展開していくためには、少しでも多くの自主財源を必要としています。

社協会費・寄付金等、社協に対するご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

- ◎正 会 費 一世帯500円
町内会、自治会を通じてご協力をいただいております。
- ◎賛助会費 本会の趣旨にご賛同いただける方
一口1,000円以上
- ◎特別会費 本会の趣旨にご賛同いただける事業所
一口5,000円以上
- ◎寄 付 金 冠婚葬祭の折の個人の善意、イベント収益の一部を社会福祉事業へ
寄付いただいております。

※会費・寄付金は、本町の地域福祉活動資金として、大切に活用させていただいております。

ご厚志ありがとうございます

平成20年9月21日以降 平成20年11月20日までにお寄せいただいた方

●金一封

阿部 國男様(湯地)妻の逝去による供養
萬 美恵子様(富士)母の逝去による供養
栗山菊花好友会(松本 登志雄会長)様 菊花展即売益金

無料法律相談の開設

社会福祉協議会は、法律でお悩みの方を対象に下記の要領で無料法律相談を開設しています。
また、日常の心配ごとや困りごとで相談を希望される方の対応もしておりますので、いつでもご連絡ください。

- ◇開設日時 毎月第3金曜日
12月は19日(金)13時～16時
※1月以降の開設日は、町広報「くらしのカレンダー」でお知らせしています。
- ◇開設場所 栗山町総合福祉センター「しゃるる」
- ◇相談員 札幌弁護士会所属弁護士
- ◇申し込み 事前に電話でご予約ください。
※先着順とさせていただきます。
- ◇相談料金 無 料
- ◇お問い合わせ 栗山町社会福祉協議会

知って得する福祉何でも講座ご案内

社協では、地域で生活する身近な問題について『知りたいな』『知っておいたら良いな』、との思いを解決するため「知って得する福祉何でも講座」を開設しています。

今年は、町内会・自治会、老人クラブからの申し込みが増えています。

あなたの地域も一度利用してはいかがでしょうか。いつでも相談に応じます。申し込みは社協へ。

《講座の一例》

区 分	内 容
健 康	生活習慣病…その予防のために 元気のもと毎日の食事から
防 災	地域防災を話し合う
防 犯	振り込み詐欺対策は大丈夫？
そ の 他	マジックを習おう・楽しもう

平成20年12月1日発行

発行：社会福祉法人
栗山町社会福祉協議会

〒069-1513 栗山町朝日4丁目9番地36
栗山町総合福祉センター「しゃるる」1階
TEL (0123) 72-1322
FAX (0123) 72-5121
E-Mail k-shaky@jeans.ocn.ne.jp
ky_sya@mskk.gr.jp

印刷：山東印刷株式会社

表紙の写真は、10月16日に開催した「心のふれあう地域づくり懇談会」で栗山警察署の長谷川刑事・生活安全課長の基調講演です。
町内会・自治会、福祉関係者など100人を超える参加のもと盛況に開催することができ、心から感謝しています。
振り込み詐欺被害は、テレビ等で報道されていますが、今年億円の被害額は約6億3千万円と過去最悪のことです。
振り込み詐欺は、家族の心配や流行等を悪用して、金銭を取る悪質卑劣な犯罪です。
急にお金を振り込むことになった場合は、すぐ振り込まず、家族や近所の方、警察、銀行等に相談してみましよう。
安心・安全な地域づくりが、一日も早く全町に広まることを願うものです。

編集後記

生活福祉資金貸付制度のご案内

◆生活福祉資金貸付制度とは？

厚生労働省の要綱に基づき、他の貸付制度が利用できない、または他制度を活用しても不足が生じる低所得世帯や障がい者・高齢者世帯の経済的自立と生活の安定を目指す制度です。

◆制度をご利用いただける世帯

- 低所得世帯／世帯収入が一定基準以下の方

世帯人員	年間世帯収入
1人世帯	360万円程度まで
2人世帯	420万円程度まで
以下1人当たり加算額：60万円	

- 障がい者世帯／身体障害者手帳、療育手帳精神障害者福祉保健手帳の交付を受けている方の属する世帯
- 高齢者世帯／65歳以上の介護を必要とする高齢者の属する世帯

◆生活福祉資金貸付限度額と条件

《平成20年8月現在》

資 金 種 類			貸 付 限 度 額	据 置	償 還	利 子
更生資金	生 業 費	低所得世帯	2,800,000円以内	12ヵ月以内	7年以内	3%
		障害者世帯	4,600,000円以内	18ヵ月以内	9年以内	
	技能修得費	低所得世帯	1,100,000円以内	6ヵ月以内	8年以内	
		障害者世帯	1,300,000円以内			
福祉資金	福 祉 費		500,000円以内 (ただし、住宅を増築、改築、拡張、補修、保全又は公営住宅法第2条第2号に規定する公営住宅を譲り受けるのに必要な場合は2,500,000円以内)	6ヵ月以内	3年以内 (ただし、左記住宅を増築等又は公営住宅の譲り受けの場合は7年以内)	3%
			障害者等福祉用具購入費		1,200,000円以内	
	障害者自動車購入費	2,000,000円以内	10年以内			
	中国残留邦人等国民年金追納費	4,704,000円以内				
	修学資金	修学費	高 校		月額 35,000円以内	
高等専門学校			月額 60,000円以内			
短期大学			月額 60,000円以内			
大 学			月額 65,000円以内			
就学支度費		500,000円以内				
療養・介護等資金			1,700,000円以内	6ヵ月以内	5年以内	無利子
災害援護資金			1,500,000円以内	12ヵ月以内	7年以内	3%
緊急小口資金			50,000円以内	2ヵ月以内	4ヵ月以内	3%
			100,000円以内		8ヵ月以内	
離職者支援資金			月額 200,000円以内 (単身世帯は100,000円以内)	12ヵ月以内	7年以内	3%

- ◆申込み・お問合せ

・社会福祉協議会へ

◆返済方法等

- ・貸付利息は無利子。
- ・償還期間は貸付の翌月より6カ月以内。

◆連帯保証人

- ・1名必要となります。

◆ご利用いただける世帯

- ・栗山町に6カ月以上居住していて、困窮のため日常生活の繋ぎ資金が必要な世帯。
- ・償還能力がある。
- ・資金の融通を他から受けることが困難な世帯。
- ・町税、各種行政使用料を完納（滞納世帯は支払成約し、履行している場合）している世帯。

◆貸付額

- ・5万円以内

栗山町社会福祉協議会では、町内に居住する低所得世帯であって、急な出費を要する方に貸付を行っています。

応急生活資金貸付のご案内



【社会福祉功労表彰】



北間 則之 様
錦1丁目

北区町内会長として多年にわたり、地域の自治活動に尽力され、地域福祉の向上と明るく住みよいまちづくりに寄与する。



原田 秀雄 様
松風4丁目

松栄町内会副会長として多年にわたり、地域の高齢者福祉事業に積極的に取り組み、健康で明るいまちづくりに寄与する。

【感謝状贈呈者(高額寄付者)】※平成19年1月1日～平成20年10月1日までの1年間に寄せ頂いたご寄付です。

前 田 裕 子 様(中央3丁目)
斉 藤 恵美子 様(中央4丁目)
服 部 麻 子 様(中央4丁目)
磯 西 豊 様(角 田)



◆社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会（略して「社協」といいます。）とは、暮らしの中のいろいろな問題を解決しながら、誰もが安心して暮らすことができる地域社会づくりを目指して活動している民間の非営利団体です。

社協は、全国の都道府県、市町村に設置され、幅広いネットワークを持つと同時に、民間組織としての自主性と住民や社会福祉関係者に支えられた公共性を持っています。

◆どんな仕事をしているの？

社会が抱えている様々な福祉問題を地域全体の問題として捉え、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることによって、心のふれあう「福祉のまちづくり」を目指しています。

住民の福祉活動の場づくり、仲間づくりなどの援助、社会福祉に関わる公私の関係者・団体・機関のネットワークづくり、具体的な福祉サービスの企画や実施、介護保険事業などを行っています。

**地域の福祉みんなで参加
今年も善意のご協力をお願いします！**

平成20年度目標額
○赤い羽根共同募金
2,250,000円
○歳末たすけあい募金
1,200,000円

赤い羽根でおなじみの共同募金運動は、皆さんに支えられ、今年62年目を迎えました。

お寄せいただいた寄付金は、民間の社会福祉活動のために役立てられています。たとえば、一人暮らしのお年よりのお手伝い、ハンディキャップを持つ方々の社会参加支援や療育キャンプ、在宅介護している方々のためのリフレッシュ事業、ボランティアの育成や活動支援等、様々な分野で役立てられています。



▶たくさんの方からご協力いただきました。



▶街頭募金は152名の募金ボランティアさんにご協力いただき実施

平成20年度共同募金目標額の内訳

赤い羽根共同募金		歳末たすけあい募金	
区分	目標額	区分	目標額
戸別募金	1,200,000円	戸別募金	1,170,000円
法人募金	850,000円	団体募金	30,000円
街頭募金	150,000円	計	1,200,000円
団体募金	30,000円	繰越金	1,006,181円
その他(個人募金)	20,000円	計	2,206,181円
計	2,250,000円		

※歳末たすけあい募金の繰越金は、社協の地域福祉事業に活用させていただいております。

皆さんからの赤い羽根募金は 栗山の暮らしに役立っています！

◆高齢者支援事業

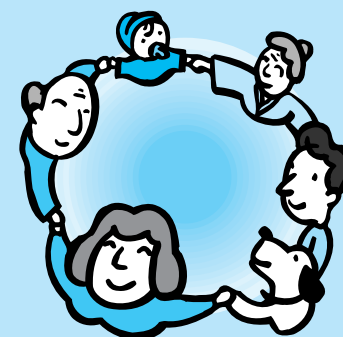
- ・老人クラブ連合会助成
- ・あったかサンタの贈り物
- ・高齢者歩行補助杖給付
- ・家族介護者リフレッシュ事業

◆児童・青少年支援事業

- ・青少年育成会助成
- ・ふれあい広場開催

◆障害児者支援事業

- ・障がい者団体事業助成
- ・障がい者団体活動促進事業助成
- ・ふれあいレクリエーション大会助成



◆住民全般を対象とした福祉活動事業

- ・社協広報紙の発行
- ・ふれあい広場開催
- ・ボランティア団体助成
- ・ボランティア活動普及
- ・花いっぱい運動
- ・ふれあいサロン
- ・人にやさしい愛らぶ活動
- ・知って得する福祉何でも講座
- ・無料法律相談所開設

◆北海道各地の社会福祉事業へ

- ・福祉車両購入事業
- ・小規模作業所整備事業
- ・災害(地震、水害等)支援業
- ・行事用テント購入事業



いちい保育園の発表

ふれあいマーケット・ものまねショー等 多くの人で賑わったふれあい広場くりやま

栗山町社会福祉協議会は、10月26日(日)スポーツセンターを会場に「2008ふれあい広場くりやま」を開催しました。

10時から始まったアトラクションでは、いちい保育園のかわいい子どもたちによる歌と手遊びの発表をはじめ、くりやまサウンドズの歌と演奏、くりやまOH!夢乱咲の乱舞に続き、井上陽水、松山千春、西城秀樹など多彩なモノマネでテレビ出演もしているヒロ青山ショーや、道内唯一の女性紙切り芸人による見事な切り紙ショーが繰り広げられ、会場はプロの芸等を楽しんでいました。

また、町内の福祉団体、ボランティア団体によるふれあいマーケットや、今回新しく、いきいき介護教室、介護用品活用術、赤い羽根募金クイズの福祉体験スタンプラリーも行われ、会場に訪れた約1,300人が楽しい一日を過ごされました。

また、午後からの「ふれあい大抽選会」では、ギフト券、すし券、お米など八十点の賞品を目当てに多くの町民が訪れました。



▲福祉体験スタンプラリー
福祉介護用品活用術(旗矢金物店)



▲福祉体験スタンプラリー
いきいき介護教室(栗山赤十字病院)



▲初出場のくりやまサウンドズ



▲会場を魅了したくりやまOH!夢乱咲



▶人気のアニメキャラも切り紙という間!の芸に感嘆



▶会場を盛り上げたヒロ青山のものまねショー

安心・安全な地域づくりを考える

町内会に福祉委員を設置しては！

「心のふれあう地域づくり懇談会」

栗山町社会福祉協議会（吉田輝雄会長）と栗山町内連合会（椋澤忠彦会長）が共催して安心・安全な地域づくりについて話し合う「心のふれあう地域づくり懇談会」が、10月16日午後1時半

から総合福祉センター「しゃるる」で開催しました。

高齢者の孤独死や振り込み詐欺被害が、今、大きな社会問題となっており、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりの取り組みをテーマに、町内会や自治会、民生委員児童委員、老人クラブ、ボランティア団体の関係者約百人が参加、これからの地域福祉活動のあるべき姿について熱心に意見が交わされました。

地域づくり懇談会は、最初に、栗山警察署の長谷川和彦刑事・生活安全課長の基調講演が行われ、振り込み詐欺など高齢者を狙った犯罪が増加していることについて『振り込む前にもう一度確認、家族や知人に相談を。また、孤独死を防ぐには近所付き合いが最善の対策』と強調されました。

続いて、町内会に福祉委員制度を導入し、見守り支え合い活動を実践している千歳市社会福祉協議会の力示武文会長（写真）らが講演。

『福祉委員は、①見つける（福祉問題の発見）②知らせる（福祉情報の伝



達）③つなげる（支援体制づくり）ことを役割に、民生委員児童委員や町内会役員等関係者と協力しあって活動している』と概要を紹介しました。

このあと参加者は、三つのグループに分かれて、福祉委員制度や今後の安心・安全な地域づくりについて話し合い、『高齢化を見据え福祉委員制度は必要』『新たな組織は役員の成り手不足。町内会活動全体を考えて検討が必要』『安心・安全な地域づくりに町内会活動の活性化が必要』『個人情報保護の関係で情報把握に苦労している』など多くの意見が出されました。

社会福祉協議会は、懇談会の貴重な意見を踏まえ、これからの高齢社会に備え安心・安全・福祉の地域づくりに向けて、その対策を町内会・自治会をはじめ関係団体と連携し進めることにしています。



▲熱心に耳を傾ける参加者の皆さん

参加者の声



土田 清美さん
（松風4）

少子高齢化・核家族化が進む社会。栗山町も例外ではないという事。そして、それに拍車をかけるように近所との付き合いが希薄になっている現実。そんな中では住民がお互いに助け合う地域づくりがとても重要になっています。講演では、千歳市の福祉委員を設置してのきめ細かな地域福祉ネットワークの実践活動報告など聞かせていただきました。その後は、グループに分かれての意見交換。町内会それぞれが工夫して、住み良い地域づくりに努力しているのには本当に感心しました。ただ、個人情報保護法との兼ね合いで活動が制約されるという問題点もありましたが、町民のひとりとして何ができるのか考えさせられた1日でした。

栗山高校3年生 障がいの理解を深める

栗山高校の3年生（8名）は、家庭科の選択科目「家庭看護福祉」において、視覚と聴覚の障がいについて理解を深めることを目的とした福祉学習を行いました。11月7日は、講師に視覚に障がいのある永杉治療院の永杉忠さんを招き、生い立ちや経験談などを聞き、点字体験をしました。

永杉さんは「目が見えなくなった落ち込みや苦勞を乗り越え、何でも挑戦して現在楽しく生活しています。みなさんもいろんなことに挑戦する気持ちを持つてがんばってください」と話しました。

18、19日は、講師にくりやま手話の会の猪熊友子さん・橋本幸枝さんを招き、聴覚障がい者の日常生活や困りごとなどについて理解を深めた後、コミュニケーション方法として、ジェスチャー・筆談（口話読唇）・指文字や手話を体験して、コミュニケーションをする体験をしました。



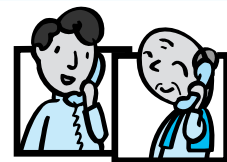
▶永杉さんが操るパソコンに興味津々！



▶手話のあいさつや自己紹介を覚えました。

生徒感想

- 【視覚障がい体験】話を聞くだけではなく、実際に体験することができたので、わかりやすく楽しかった。
- 【聴覚障がい体験】手話を使えるようになっていたいと思いました。ジェスチャーでもしっかり伝えられて良かった。



ご安心ください！ 苦情解決と個人情報の取り扱い

◆苦情はありませんか？

栗山町社会福祉協議会では、町民の皆さんの幸せを高めるため、各種福祉サービス事業や介護サービス事業を進めています。こうした取り組みについての苦情をお受けしています。

◆苦情の受付

苦情解決のため「受付」として、事務局窓口、手紙、はがき、電話、ファックスによることにしています。

◆苦情の解決に向けて

- ・苦情内容についての状況の調査、利用者の意向確認をさせていただくこともあります。
- ・本会の取り組みを通じて困ったこと、不愉快なこと、悩んでしまったことを是非お寄せください。

◆個人情報を保護しています

- ・本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、あらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
- ・本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
- ・本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
- ・本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい・滅失・き損などを防止するため、適切な措置を講じています。